

派遣法上の表示

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
(マージン率などの情報提供、派遣料金等の明示)について

①派遣労働者の数 (※2019年4月1日現在)	67人
②派遣先の数 (※2019年4月1日現在)	9社

③労働者派遣に関する料金額の平均額 (1人1日[8時間]あたり)	16,852円
④派遣労働者の賃金額の平均額 (1人1日[8時間]あたり)	11,243円
⑤マージン率(※少数点第2位以下を四捨五入)	33.28%

※③から⑤については、2018年度の実績です。

(対象期間:2018年4月1日～2019年3月31日)

※派遣労働者の賃金額には、クレーンオペレーター、運行管理者、ドライバー等の有資格者を含む。

※マージン率の算出方法

$$[(1人1日当たりの派遣料金の平均額 - 1人1日当たりの派遣労働者の賃金の平均額) \div 1人1日当たりの派遣料金の平均額 = \text{マージン率}]$$

⑥教育に関する事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a. 雇い入れ時の安全衛生教育 b. e-ラーニングの実施 フル勤務者は年間8時間の教育訓練を実施 c. ビジネススキルアップ教育 d. [一部の派遣先についてのみ]業務に関連する教育 e. [一部の派遣先についてのみ]交通安全講習 |
|--|

⑦福利厚生に関する事項

<p>社会保険(健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)、 定期健康診断、年次有給休暇、年末調整、 資格取得支援、交通費支給(※規定あり)</p>
--